

環境活動レポート

平成 18 年度

福島印刷株式会社 本社・工場

「福島印刷株式会社」環境方針

基本理念

福島印刷株式会社は、企業活動と地球環境の調和を目指し、資源の有効活用と環境汚染の予防に取り組んでまいります。地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識して、「循環」「共生」「参加」を基調とした持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

行動指針

当社は、印刷業としての特性を活かし、直接的及び間接的な環境影響を配慮するとともに、企業活動を通じて顧客への積極的な情報提供、グリーン購入への積極的参加等を行い、循環型社会形成への貢献に向けて「エネルギーに対する基準」「廃棄物に対する基準」「有害物質に対する基準」を作成し、全社をあげて環境保全活動を展開してまいります。

1．循環型社会形成への貢献

(1)エネルギーに対する取り組み

地球資源の保護と地球温暖化防止のため、電力消費の節減等省エネルギーに努めます。

(2)廃棄物に対する取り組み

リデュース（廃棄物の発生抑制）・リユース（材料等の再使用）・リサイクル（材料等の再生利用）の徹底に取り組み、資源の有効活用を促進し、可能なかぎり廃棄物の減少に努めます。なお、循環的な資源利用及び処分の順位は、再利用、再生利用、熱回収、処分とします。

(3)有害物質に対する取り組み

生産過程で利用する有機溶剤など環境影響の大きい物質の使用量の削減、適正管理を推進します。また、物品の購入にあたっては環境負荷の少ない製品等を積極的に選択し、グリーン調達を進めます。

2．法の遵守と環境改善活動への参加

「リサイクル法」「廃棄物処理法」「PRTR法」「グリーン購入法」等、環境に関連する法規制を遵守いたします。

3．環境保全活動の目的

(1)コストダウン

当社は、環境保全活動を通して、実効のあるコストダウンを実践します。

(2)製品開発計画

当社は、顧客ニーズに対応した環境にやさしい製品開発活動を展開し、紙ベース製品からデータ加工製品への移行に取り組み、製品の差別化を図ります。

4．環境目的及び目標の設定と継続的改善

環境方針に基づき環境目的、目標を定め、これを実行し見直すことにより、継続的改善を図ります。

5．環境方針の周知と公開

全従業員に対し環境教育等の啓発活動を行い、環境方針を周知徹底するほか、当社のホームページ等での一般公開を行い、当社の環境に対する姿勢を広く内外に示します。

平成 18 年 11 月 10 日

福島印刷株式会社

代表取締役 福島 理夫

平成 18 年 11 月 10 日

1. 事業活動の概要

(1) 事業者名及び代表者名

福島印刷株式会社 本社・工場
代表取締役社長 福島 理夫

(2) 所在地

石川県金沢市佐奇森町ル6番地

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者、組織及び連絡先

責任者	取締役総務部長	古林 孝之
担当者	総務部総務課	音 正士
担当部署	安全衛生環境委員会	
連絡先	電話	076 - 267 - 5111
	FAX	076 - 267 - 8065
	E-mail	soumu@fuku.co.jp

(4) 事業の内容

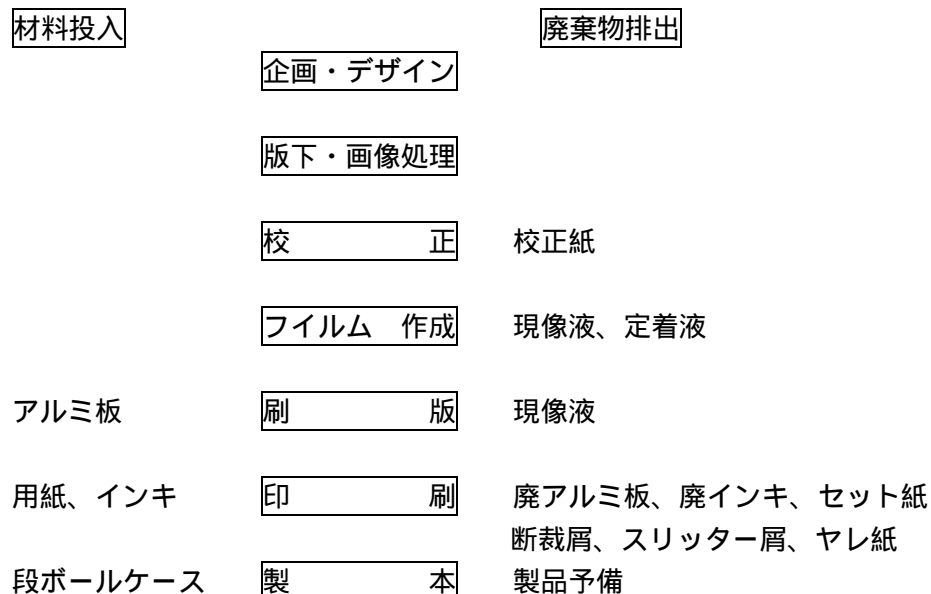
・主な事業目的

帳票類等事務用印刷物の製造、販売
販売・広報・業務用印刷物の企画、制作および製造、販売
事務用印刷物、販売・広報・業務用印刷物における情報処理事務の受託
マルチメディア情報の企画、制作およびその販売
各種情報システムの開発、設計、制作およびその販売
データベースの構築、運用管理およびその販売

・主な原材料

当社は、主に印刷物の製造及び販売を業務としており、原材料として、用紙、段ボールケース、印刷インキ、アルミ板を使用している。

・製造フローチャート



(5)事業の規模

製品出荷額	57 億円	(平成 18 年度)
紙購入量	4,222 t	
従業員数	382 名	
工場延べ床面積	27,211 m ²	

(6)付加価値額

1 事業年度は毎年 8 月 21 日から翌月 8 月 20 日までの一年間とする。
付加価値額の年度別推移は次のとおりである。

平成 13 年 8 月期 (第 49 期)	付加価値額	3,130 百万円
平成 14 年 8 月期 (第 50 期)	付加価値額	3,008 百万円
平成 15 年 8 月期 (第 51 期)	付加価値額	2,889 百万円
平成 16 年 8 月期 (第 52 期)	付加価値額	3,008 百万円
平成 17 年 8 月期 (第 53 期)	付加価値額	3,060 百万円
平成 18 年 8 月期 (第 54 期)	付加価値額	3,043 百万円

2. 環境目標とその実績

(1) 環境目標

受注環境の変化が激しいものの、当面は現状程度の生産量を見込んでおり、排出量の抑制を推進しながら事業展開を図っていく。当社の環境方針に基づき、以下の目標を掲げて環境活動に取り組んできた。

二酸化炭素排出量 (自動車を含む) / 付加価値額	・・・	毎年 2%削減
産業廃棄物排出量 / 付加価値額	・・・	毎年 1%削減
紙類排出量 / 付加価値額	・・・	毎年 1%削減
水使用量 / 付加価値額	・・・	毎年 1%削減

上記項目について平成 17 年度実績に対し、以降 3 年間削減活動を行う。

(2) 環境への負荷の状況

過去 3 年間 (平成 14 年 8 月 21 日 ~ 平成 17 年 8 月 20 日) の実績数値

二酸化炭素関連

項 目	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
電気 (kg-CO ₂)	1,552,927	1,705,727	1,735,183
冷暖房用重油 (kg-CO ₂)	581,771	583,719	548,722
灯油その他 (kg-CO ₂)	224	224	1,696
ガソリン (kg-CO ₂)	79,452	89,507	82,071
軽油 (kg-CO ₂)	61,294	51,718	44,212

廃棄物排出量

項 目	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
紙類 (kg)	1,372,040	1,514,930	1,511,590
その他産業廃棄物 (kg)	102,030	93,680	92,510

水使用量

項 目	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
上水道 (m ³)	5,532	5,089	7,984
地下水 (m ³)	29,502	46,708	28,833

平成 17 年度基準値

項 目	単 位	実績数値
二酸化炭素排出量	総量 (kg-C O ₂ / 年)	2,412,108
	付加価値当たり (kg-C O ₂ / 百万円)	788.27
紙類排出量	総量 (kg / 年)	1,511,590
	付加価値当たり (kg / 百万円)	493.98
その他産業廃棄物排出量	総量 (kg / 年)	92,510
	付加価値当たり (kg / 百万円)	30.23
水使用量	総使用量 (m ³ / 年)	36,817
	付加価値当たり (m ³ / 百万円)	12.03

(3)-1 二酸化炭素排出量の目標とその実績

二酸化炭素排出量については、付加価値額(製品出荷額から材料費、外注費等を除いたもの)による原単位を用い、以後毎年度 2%削減する。

ただし、自動車燃料以外の項目については、平成 18 年 7 月より第二工場増設による増加分を 20%見込むものとする。

二酸化炭素排出量

項 目	区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
電力 (kg-C O ₂ / 年)	目標	1,785,053	2,031,506	1,990,877
	実績	2,070,353		
冷暖房重油 (kg-C O ₂ / 年)	目標	553,288	629,677	617,083
	実績	614,395		
灯油その他 (kg-C O ₂ / 年)	目標	1,842	2,098	2,056
	実績	4,197		
自動車用ガソリン (kg-C O ₂ / 年)	目標	81,723	80,089	78,487
	実績	76,153		
自動車用軽油 (kg-C O ₂ / 年)	目標	43,652	42,779	41,924
	実績	46,333		
年間二酸化炭素排出量 (kg-C O ₂ / 年)	目標	2,465,558	2,786,149	2,730,427
	実績	2,811,431		
付加価値当たり排出量 (kg-C O ₂ / 百万円)	目標	778.76	763.18	747.92
	実績	923.90		

(3)-2 廃棄物排出量の目標とその実績

廃棄物排出量については、付加価値額による原単位を用い、以後毎年度1%削減する。
ただし、平成18年7月より第二工場増設による増加分を20%見込むものとする。

紙類排出量

項目	区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
白上質紙 (kg/年)	目標	93,400	107,380	106,306
	実績	77,180		
段ボール (kg/年)	目標	68,397	78,635	77,849
	実績	57,950		
その他の紙 (kg/年)	目標	1,384,558	1,591,795	1,575,878
	実績	1,645,780		
紙類合計 (kg/年)	目標	1,546,355	1,777,810	1,760,033
	実績	1,780,910		
付加価値当たり排出量 (kg/百万円)	目標	489.04	484.15	479.31
	実績	585.25		

その他産業廃棄物排出量

項目	区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
その他産業廃棄物 (kg/年)	目標	94,637	108,802	107,714
	実績	80,720		
付加価値当たり排出量 (kg/百万円)	目標	29.92	29.63	29.33
	実績	26.53		

(3)-3 水使用量の目標とその実績

水使用量については、付加価値額による原単位を用い、以後毎年度1%削減する。

ただし、平成18年7月より第二工場増設による増加分を20%見込むものとする。

項目	区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
上水道 (m ³ /年)	目標	8,167	9,390	9,296
	実績	8,372		
地下水 (m ³ /年)	目標	29,495	33,911	33,572
	実績	84,873		
水使用量合計 (m ³ /年)	目標	37,662	43,301	42,868
	実績	93,245		
付加価値当たり排出量 (m ³ /百万円)	目標	11.91	11.79	11.67
	実績	30.64		

3. 環境活動の取組結果の評価

(1) 二酸化炭素排出量増減の主な理由

二酸化炭素排出量は目標を 345,876 kg-CO₂ (14.0%) オーバーした。

印刷設備、加工設備の増加に伴い電力使用量が増加している。また、厳冬のため暖房用重

油使用量が増加している。自動車用燃料は総体としてほぼ目標どおりに推移している。その結果、二酸化炭素排出量は目標量を大幅に超過した。一方で付加価値は全体では伸び悩んでおり前年を下回ったため、指標の悪化につながった。自動車燃料については、ディーゼル車からガソリン車への移行、ハイブリッド車、低燃費車の導入を推進しており、その効果が出てきている。なお、本年7月に第二工場棟が竣工し、新設備の導入を行っており、電力使用量の増加が必至の状況となっており、生産効率の向上を目指し付加価値当たりの二酸化炭素排出量の削減に取り組んで行かなければならない。

(2) 廃棄物排出量増減の主な理由

紙類廃棄物

紙類廃棄物は目標に対して、220,638kg (13.4%) 超過した。

生産本部をあげて「用紙歩留まり向上活動」を推進しているが、歩留まり率が当期になって悪化している。特に新規導入のDM加工設備2台の早期立ち上げの影響で8色機工程が落ち込んでいる。商品構成の変化が進んできており、歩留まり率の悪いダイレクトメール関連受注が増加し、歩留まり率のよいビジネスフォーム受注が減少傾向にある。また、ビジネスフォームの大ロット受注増加で生産効率も歩留まりと合わせて悪化しており、今後の巻き返しが期待される。一方、社内会議のプロジェクト活用が定着して全社的に会議資料等が激減しており、社員の意識向上に役立っている。

(3) 水使用量増減の主な理由

水使用量は目標に対し、55,583 m³ (147.6%) 増加した。

水使用量については、今年度より節減対象となった。オフセット印刷設備等の増加等により、上水道使用量が増加している。一方、地下水使用量は目標量を大幅に上回った。これは大雪で融雪装置での使用が増加したほか、当社隣接地の第二工場増築工事で建設業者が消雪用に大量に井戸水を使用したためであり、一時的な増加と分析している。

4. 主要な環境活動計画の内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

電力の抑制

- ・昼休みの照明減灯
- ・昼休みのパソコンモニター電源OFF
- ・倉庫、トイレ使用時以外の照明禁止
- ・40W蛍光灯を36Wへ変更
- ・エレベータの使用限定（お客様と荷物のみ）
- ・工場の設備稼働率向上活動（運転時間の圧縮）
- ・蛍光灯の安定器取り替えによる電力使用量削減
- ・空調室外機にエネカットシステム導入による電力使用量削減

- 推進部署
- 総務部
- 総務部
- 総務部
- 総務部
- 製造部、IT統括部
- 総務部
- 総務部

自動車燃料の効率化

- ・常に安全運転と燃費向上を意識する
- ・低公害、燃費を考慮した社有車の車種選定

- 営業本部他
- 総務部

(2) 廃棄物排出量の削減

産業廃棄物の削減

- ・段ボールケースのホットメルト糊化（ワイヤー 糊） 資材部
- ・インキ缶、ブリキ缶の分別排出 総務部
- ・飲料缶、ペットボトルの分別回収の徹底 総務部
- ・埋め立てゴミの燃料化検討 総務部
- ・トナーカートリッジのリサイクル推進 I T 統括部、総務部
- グリーン購入の推進
- ・グリーン調達の定着と製品情報の収集 資材部
- ・コピー用紙、包装紙、名刺等の再生紙化 全社
- ・事務機器の選定にはエコマーク商品を考慮する 総務部

(3) 紙類排出量の削減

工場関連

- ・ジャストインチサイズの採用 資材部
- ・用紙の歩留まり向上活動の推進 製造部、I T 統括部
- ・不要紙の分別排出 製造部、I T 統括部
- ・用紙の取りムダが少ない仕様及び用紙の選定 資材部
- ・製版、刷版工程のデジタル化の推進 生産技術部、製造部
- ・校正等出し直し、印刷刷り直しトラブルの防止 生産技術部
- ・エコマーク商品の開発 生産技術部
- ・過剰な包装、ケース詰めは無駄削減 製造部

営業関連

- ・表面加工（フィルム貼り）の必要性考慮 営業本部
- ・データ入稿の促進 営業本部
- ・紙製品からデータ加工製品への移行促進 営業本部
- ・お客様への再生紙利用提案 営業本部
- ・お客様へのデータ入稿、完全原稿等の助言・提案 営業本部
- ・お客様からの段ボールケースの引き取り 営業本部

事務所関連

- ・事務所に紙ゴミ分別回収用くずかごの設置 総務部
- ・コピー用紙の二次利用推進（裏面再利用、両面コピー、メモ利用） 総務部
- ・梱包材の再利用 営業本部
- ・コピー用紙、包装紙、名刺等社内消耗品の再生紙化 営業本部
- ・社内通達文書のメール活用 全社
- ・会議にプロジェクト活用 全社

(4) 水使用量の削減

- ・日常作業で節水を呼びかける。 総務部
- ・漏水に気づいたら、速やかに修理を行う。 総務部
- ・月 1 回水漏れ箇所の点検を行う。 総務部

(5) 有害物質の管理・規制

- ・ P R T R 法上 (* 1) 指定化学物質の使用禁止、 M S D S 等での特定 (* 2) 資材部
- ・ 溶剤、洗剤の使用量削減 (希釈率変更等) 資材部、製造部
- ・ 溶剤、洗剤の代替品利用研究 資材部、製造部
- ・ 有害性の恐れのある化学物質を含有していないインキの使用 資材部

(6)新工場増築に関する環境の取り組み実施

- ・ 新工場食堂厨房設備のオール電化を実施 総務部
- ・ 新工場の屋上緑化導入 総務部
- ・ 新工場 3 F の電気設備にエコアイス (蓄熱式空調設備) を導入 総務部
- ・ 新工場のスリッター空気還流による空調効率改善策実施 総務部、製造部
- ・ 新工場の防音対策実施 総務部、製造部
- ・ 新工場のインキミスト対策実施 総務部、製造部

(7)その他の推進活動

- ・ 環境保全会議 (月 1 回) の実施 安全衛生環境委員会
- ・ 環境パトロール (月 1 回) の実施 安全衛生環境委員会
- ・ 社内報、掲示板、 H P を通して環境への配慮を社内外へ啓蒙 総務部
- ・ 環境保全に必要な知識習得のための社内研修会の実施、外部研修会への参加 総務部
- ・ 環境に配慮した改善提案提出を奨励 全社

* 1 P R T R 法

特定化学物質の環境等への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律

* 2 M S D S (製品安全データシート)

製造者情報、製品名、物質の特定、危険有害性の分類のほか取扱及び廃棄上の注意点などを記載したデータシート。

6 . 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社は、下記の特定施設を有している。

大気汚染防止法の規定によるもの

特定施設	ボイラー	
排出基準	ばいじん	0.30 g / Nm ³
	窒素酸化物	180 ppm

騒音規制法及び金沢市環境保全条例 (騒音) の規定によるもの

特定施設	送風機、印刷機械	
規制基準	第 4 種区域 (工業地域)	
	昼間 (午前 8 時 ~ 午後 7 時)	70 デシベル
	朝・夕 (午前 6 時 ~ 8 時、午後 7 時 ~ 10 時)	65 デシベル
	夜間 (午後 10 時 ~ 翌日の午前 6 時)	60 デシベル

振動規制法の規定によるもの

特定施設	印刷機械
規制基準	第 2 種区域 (工業地域)

昼間（午前 8 時～午後 7 時）

65 デシベル

夜間（午後 7 時～翌日の午前 8 時）

60 デシベル

上記の規制基準を今後とも遵守する。

なお、過去 3 年間、環境関連法規の違反・訴訟等の事実はありません。

以上